

平成 19 年度 第 7 回三条市廃棄物減量等推進審議会会議録

- 1 開催日時 平成 19 年 6 月 20 日（水）午前 9 時 30 分～10 時 30 分
- 2 会 場 市役所 4 階第三委員会室
- 3 出席者等 委員：西澤会長、坂内委員、箕輪委員、佐久間委員、箕輪委員、
原田委員、柴沢委員、中村委員、野崎委員
（欠席 五十嵐副会長、大久保委員）
市：長谷川市民部長
生活環境課（大平課長、永田補佐、高橋副参事、大谷主任）
計 14 人
- 4 審議会記録
 - 議長（西澤会長） ただ今から審議会を開催したいと思います。委員の交代がありましたので、事務局から説明をお願いします
 - 事務局（課長） 前委員の棚橋委員が体調を崩され辞職されました。4 月 1 日より商工会議所推薦の佐久間欣一さんが就任されましたのでご紹介いたします。
 - 佐久間委員 豆腐屋をやっております。事業規模の割には産業廃棄物（おから）の排出が非常に多いということで市にとっても大変な課題だと思っておりますが、私どもにとってもおからの処理については悩んでおまして、大変な設備等がかかります。現在、その対策を模索しております。よろしくをお願いします。
 - 議長（西沢会長） それでは、会議に入ります。はじめに事業所説明会及びアンケート調査の結果につきまして事務局から説明をお願いします。
 - 事務局（補佐） <事業所説明会及びアンケート調査の結果について、別紙資料に基づき説明する>
 - 議長（西沢会長） それでは、まず委員の方から事務局の説明に対してご質問がありましたらお願いします。
 - 野崎委員 アンケート依頼数と訪問した対象事業所数で少しかぶるところがありますが、訪問したところにアンケートをお願いし、訪問しなかったところにはアンケートをお願いしなかったということなのか。

- 事務局（補佐） 訪問したところ 169 社については、アンケート用紙を添えて審議会の答申案の説明とアンケートの協力をお願いしました。その他商工会議所からいただいた部会の名簿の中から、規模的に大きく、ごみを大量に排出しているのではないかとと思われるところを選択し、直接郵送でお願いしました。それをプラスして 219 社になります。
- 野崎委員 そうすると、三条市内の事業所全体で何%に聞いたことになるのですか。
- 事務局（補佐） 事業所数は 6 千程度ありますが、まず清掃センターへの多量排出者（年間 20t 以上）95 社を中心に考えました。その他、併せ産廃で対象になる印刷業、木工業について、商工会議所の中に部会があるとお聞きしましたので、そちらにお願いしました。
- 佐久間委員 産業廃棄物のうち、特定の事業活動に伴うものとあるが、特定の事業活動とは何か。
- 事務局（補佐） 廃棄物処理法で定められている。
<法で定められた内容を説明する>
- 佐久間委員 法律で決められているということですね。
- 中村委員 アンケートの回答率が 41%ですが、区分ごとの回答率は。
- 事務局 その内訳は集計しておりません。
- 中村委員 多量排出事業者、商工会議所 4 部会、工業団地と大きく分けて 3 つの区分の回答率が減量化の意識に直結しているのではないかと思います。
- 議長（西沢会長） 集計すればわかりますか。
- 事務局（補佐） 業種の区分ごとの集計はできますが、回答は無記名方式ですので、3 つの区分ごとの集計はできません。
- 中村委員 そういうことであれば結構です。

議長（西沢会長） それでは、委員の方々の意見交換ということで、中間答申案について修正するところがあれば修正したいと思いますので、ご感想等あればご自由にご発言ください。

佐久間委員 アンケートの意見には、市の焼却施設に関する経費を教えてほしいとありますが、焼却施設は利益のでる建物ではないですね。経費の内訳や将来的な見通し、ごみが減らなかった場合の経費の増、など具体的なことを教えてもらいたい。

食品残渣に関する排出者の意見の中で、業者を紹介してくれ、行政の支援でやってくれ、などが大半であったが、それに対する取り組みはあるのか。ごみを燃やすことは環境に与える影響が大きい。反対に堆肥化などは、全国でやっているところもある。今後市で将来的に活発に取り組む予定はあるのか。ごみ減量だけで終わらせるのではなく、堆肥化であれば農業等に使える。そのことにより化学肥料を減らせる。ここだけで終わらせるのではなく波及効果も考えて前に進める予定はあるのか。

事務局（課長） ごみの経費等については、説明会等で利用した資料（別紙）がありますので、それを配布して説明します。食料残渣の肥料化について三条市では、最重要課題としてバイオマスタウン構想の認定を受けようと検討しております。その中で、食品残渣の肥料化や、別なものをエネルギーに変えるなどについて PR していきたいと考えております。

佐久間委員 新聞などでは、食品残渣が集まらなくて大変だと特集していた。

事務局（課長） 今後の取り組みになりますが、三条市全体で検討し、今年度中に一定の目処をつけたいと考えております。

佐久間委員 三条市でも堆肥化している業者があるが規模が小さい。私どもはおからが年間 400 t 出る。それを受入れる民間業者がない。不可能に近い。

議長（西沢会長） 食品残渣の肥料化はむずかしい。塩分の問題や残渣が集まらないとか。

- 佐久間委員 簡単に堆肥化といっても、成分の配合等により農作物がうまくできない場合もある。専門的な調整が必要になる。清掃センターで受入できなくなれば、三条市内の豆腐業界の維持にも大きく影響する。それも理解してほしい。
- 議長（西沢会長） おからだけなら問題ないのか。
- 佐久間委員 おからだけなら問題ないが、食品残渣全体になるといろんなものが入るのでむずかしい。しかし、将来的にバイオマスタウン構想は積極的に進めていかなければならない。可燃ごみと生ごみを分けて可燃ごみを少なくしなければならない。
- 事務局（補佐） <「三条市の目指す循環型社会」を配布し説明する>
- 議長（西沢会長） 電動ごみ処理機の補助はやっていますよね。
- 事務局（補佐） 電動とコンポストの補助をやっています。焼却炉の購入補助はまだ検討していません。
- 中村委員 県条例により小型焼却炉の焼却残渣は必ずダイオキシン検査を受けなければならない。新潟市では、保健所からかなりの規制をかけられている。
- 中村委員 廃棄物の減量化について昨年 1 年を振り返ってみると新しい施設の建設のために、ごみを減量しなければならないというひとつの目的がある。しかし、どうも料金の値上げが先行して、本来廃棄物を削減するというグローバルな視点に立たずに目の減量、料金の値上げに話が終始しているのではないか。業者に対して具体的な仕組みなどは説明しているがバックアップ体制がない。業者から理解をもらわないと減量化は進まない。三条市はいろんな産業が集約されている。そういうものと環境をリンクさせて、ものを作るときも環境にやさしいことを目的に進めて行けたらと思っている。
- 議長（西沢会長） バイオマスタウン構想はもうすでにまとまっているのか。
- 事務局（課長） 今検討しており、今年度を目処に一定の形にしていきたいと思っています。

- 柴沢委員 <磁石の力を使ってものを分解する機械の説明をする>
タイヤ、ゴム、プラスチック、食品残渣などを機械に入れ、磁石と若干の温度で分解する。
- 議長（西沢会長） 何に分解するの。
- 柴沢委員 灰になる。その灰の環境測定をお願いできるところを紹介してほしい。今後環境測定をして販売していきたい。堆肥化してもそれを全て使いきれるとは限らない。
- 議長（西沢会長） 1度に何t処理できるの。
- 柴沢委員 大きさは3段階あるが、磁石の数を増やせばいくらかでも対応できる。
- 議長（西沢会長） 今後のバイオマスタウン構想のまとめも必要でしょうし、今、ご紹介のあった新しい技術を広めることも重要であります。
従量制に切り替えて段階的な値上げをし、最終的には10kgあたり120円にすることを提案については、反対意見もあるがおおむね賛成、あるいは仕方がないとの意見。この問題は業者だけで決めることもできない。実際の処理費用は10kgあたり220円であり、値上げしても半額程度であり、そこには一般市民の税金が投入されるわけですので、業者の意見を参考にしながら審議会として最終的な結論を出さなければならない。
料金体系については、次回検討願うことになるが、おおむねよろしいのではないかと考えています。
併せ産廃については、原則禁止で許可制とあるが、許可の在り方をどうするのかについて、少し具体的な提案がないと答申がまとまらない。事務局で次回までに具体的な許可の在り方についての目安を出していただきたい。
- 事務局（課長） 併せ産廃については、中間答申案で許可制ということになっております。次回までに検討し、具体的に提案させていただきたい。